

## 別記様式(第5条関係)

## 会 議 錄

会議の名称	令和6年度第1回福津市いじめ防止対策審議会	
開催日時	令和6年5月21日(火)	午後15時30分から 午後16時50分まで
開催場所	福津市役所 別館2階 会議室3	
委員名	(1) 出席委員 坂井委員、中島委員、藤巻委員、大石委員 (2) 欠席委員 春田委員	
所管課職員職氏名	石津部長兼学校教育課長、吉住理事兼主幹指導主事、鵜口主幹兼指導主事、木村係長兼指導主事、原田指導主事、係員天野	
会議(内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福津市いじめ防止基本方針について</li> <li>・福津市生徒指導上の諸課題等について</li> </ul>	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	
非公開の理由	—	
傍聴者の数	0名	
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策審議会 次第</li> <li>・いじめ問題対策連絡協議会等条例</li> <li>・いじめ防止対策審議会委員名簿</li> <li>・福津市いじめ防止基本方針</li> <li>・令和5年度福津市小中学校いじめ問題にかかるデータ</li> </ul>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 教育部長あいさつ

2 自己紹介

3 協議

坂井会長を議長として進行

○いじめ防止対基本方針について

原田指導主事より変更点の説明を行った。

質疑応答

中島委員

子どもの将来像は福津市の教育プラン等に基づいたものか。

原田指導主事

福津市の教育プラン等に基づいたものである。

中島委員

意見(1)SNSと記載してあるが、LINEはSNSに厳密に分類されない場合があるがSNS等と  
標記した方が広義となる。

意見(2)コロナウィルスの細かい標記の削除はよいが、新たな感染症の発生によるい  
じめは考えられるため、感染症の項目を残してもいいのではないか。

質問(1)部活動の地域以降は福津市ではどの程度進んでいるのか。

質問(2)いじめ防止対基本方針は学校ではどの程度周知しているか。

吉住理事

質問(1)宗像地区で部活動のガイドラインを作成している。

地域移行についてはR5～7年度で行いR6年度から審議会をたて本格稼働して  
いる。R8年度に完全移行に向けて学校現場では校長判断の元、兼職兼業など  
動いており、現状としては地域クラブと学校では分かれていない。福津市とし  
てのガイドラインを作成したい。

質問(2)ホームページでの掲載および、福津市内全小・中学校がコミュニティ・スク  
ールを導入しており学校運営協議会を設置しており、最初の会議で議題とし、  
必ず周知する事としている。

原田指導主事

質問(2)学校へも学校の基本方針を見直すように提言している。

坂井会長

意見(3)ガイドラインあるがそれに沿って対応できていないことがある。見直しをし  
ていく事は重要である。

原田指導主事

意見(2)コロナウィルス感染種については削除するが、感染症に関する記述は残す。

石津部長

意見(2)感染症に関する記述の残し方については事務局に一任してほしい。

坂井会長

採決を取りたいと思う。承認をされる方は挙手をお願する。

(委員3名、過半数が挙手)

過半数のため可決する。

○福津市生徒指導上の諸課題等について  
原田指導主事より説明を行った。

質疑応答

中島委員

意見(1)中学校では誰にも相談していないことについて自殺予防なども含め誰かに相談できるよう教育していく必要があると思う。

質問(1)いじめの解消の定義は何か。

質問(2)福津市の生徒児童数の増加の理由は何か。

原田指導主事

質問(1)被害者本人の認識および周りのみとり、各学校からの月例報告による。

意見(1)SSWなどを活用した教育相談の機会を増やす。

吉住指導主事

意見(1)アンケートで周りの児童生徒からの情報提供や外部機関との連携で課題を見つけている

中島委員

意見(1)環境を整えることも必要だが、子が何もない状態でも話ができるような子ども側のスキルを高めることも大事ある。

石津部長

質問(2)土地の開発により宅地が増え人口が増加している。

大石委員

意見(2)自身はスクールソーシャルワーカーとして、相談を受けている、相談時に誰に相談しているか聞いているが、担任に話をしているとはいいことである。何か行動ですることは背景に何かがあるので、積極的に話をするようにしている。ぜひ、スクールソーシャルワーカー活用してほしい。

藤巻委員

質問(3)インシデント、アクシデントの捉え方はどうなっているか。医療業界ではインシデントはどんどん上げていき責めないがアクシデントはよくない。

質問(4)アンケートの利用許可や記名の取扱についてどうなっているのか。

大石委員

質問(3)対人トラブルであればアクシデントと捉える。インシデントと教師の主観で取扱っていたためにいじめが解消しなかったため、アクシデントで取扱うように法が改正された。

原田指導主事

質問(3)月例報告の中に暴力行為もあげている。暴力行為は基本的にいじめ案件としている。

中島委員

質問(4)いじめ防止対基本方針を受けて各学校にも方針があり、アンケート目的を学校側も発信の機会がある。また、子どもたちの表現の機会が保証されている。

原田指導主事

質問(4)アンケートは毎月記名もしくは無記名で行っている。

木村指導主事

質問(4)学校現場の認識ではいじめアンケートは児童生徒の思いが書かれている。

坂井会長

意見(3)市の取組としていじめに対する継続的支援、アンケート保管、対応マニュアルが学校でどの程度なされているかを市教育委員会がリーダーシップをとり把握や周知をしていく必要がある。過去に対応したケースにおいて学校で対応しようとしてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどに情報共有されず閉ざされていたといった事例があった。

4 その他

特になし。

5 教育委員会あいさつ

吉住理事兼主幹指導主事が行った。